【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	日本製紙株式会社
【英訳名】	Nippon Paper Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　瀬邊　明
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目４番１号 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。）
【電話番号】	03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	財務部長　小林　泰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
【電話番号】	03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	財務部長　小林　泰
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年７月25日
【発行登録書の効力発生日】	2025年８月２日
【発行登録書の有効期限】	2027年８月１日
【発行登録番号】	７－関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月９日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定による)の訂正報告書を2026年11月９日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の訂正報告書提出により、当該書類を2025年７月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。